

# 令和元年度の補正予算について

(8月13日付け知事専決処分)

## ◎補正予算の内容

(単位：千円)

歳 出	歳 入
・ 国家賠償請求訴訟に係る賠償金 21,295 ・ 家屋評価の適否等を争った国家賠償請求訴訟に係る損害賠償額及びこれに対する遅延損害金	・ 繰越金 21,295
計 21,295	計 21,295

## ◎専決処分する理由

家屋評価の適否等を争った国家賠償請求訴訟において、最高裁判所から上告棄却等の決定があり、賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払い義務が確定したことから、早急に予算措置の必要があるため、地方自治法第179条の規定により、8月13日付け知事が専決処分を行った。

## 【参考】 一般会計予算額の状況

現計予算額 768,803,831千円

今回補正額 21,295千円

補正後予算額 768,825,126千円